

## 令和6年度社会福祉法人神和会事業計画

### 1. 事業の概要

令和6年度は介護報酬の改定が行われた。今改定では、「感染症や災害への対応力向上」「高齢者虐待防止の推進」「認知症の対応力向上」や、良質な介護サービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくりとして、「生産性の向上等を通じた働きやすい職場環境づくり」等の方針が打ち出された。当法人においては、これらの意向に沿った体制づくりを進めていく。

経営では、引き続き厳しい状態が続いている。居宅系事業所（短期入所、通所介護）においては、昨年度は感染症による営業休止は無かったが、地域で感染症が流行すると、その影響を受ける形となる。感染症が全ての原因ではないものの、通所介護では当日お休みになるご利用者様が多く、利用者数を伸ばすことが出来なかった。短期入所では、特養の退所者が昨年から増加した事の影響を受け、短期入所利用者が特養入居へ移行する事で利用者の確保において苦戦する時期が多かった。令和6年度は、これら居宅系事業を強化すべく体制を整えていく。

特養部門の安定（利用率95%以上）と居宅系事業所の成長で経営の安定化を図っていきたい。

#### （1）収入の安定化

一昨年度より特養入居者の退所数が増加しており、退所から新規受け入れのサイクルがうまくできなかった。これを解消するためにまず入居者の健康管理に努めること。そして退所から新規受け入れのサイクルを円滑にするための体制強化に努めていく。

居宅系事業所の体制を強化し、利用者数の増加を図る。

#### （2）安全対策

災害時、感染症時に備えるため、BCP（業務継続計画）に沿って研修による訓練の実施、BCPの周知徹底、見直しを行っていく。また、助成金を活用して見守りシステムの導入を検討し、入居者・利用者の健康で安心な生活の実現を目指す。

#### （3）介護体制の整備

高齢者の虐待防止の推進、認知症の対応力向上、ロボット化、ICT化を中心に入居者・利用者、職員にとってより良い介護体制整備を進める。

#### （4）地域福祉活動

介護保険サービスに加え、介護保険事業外の事業として障がい者福祉サービスを提供する。また、低額で利用できるサービスとして大野の郷・和の家とも公費による負担減免制度の適用施設となっている。社会福祉法人としてこれらの事業を継続し、地域に貢献する。

## 2. 理事会等の日程

令和6年度の理事会等を定款第12条及び19条により次の通り計画する。

開催月	議題等	備考
6月理事会	1号報告 令和5年度事業報告及び決算報告	監事からの監査報告
6月評議員会	1号報告 令和5年度事業報告及び決算報告	
11月理事会	1号議案 令和6年度補正予算 2号報告 大野の郷・和の家運営中間報告	監事からの監査報告
11月評議員会	1号議案 令和6年度補正予算	
3月理事会	1号議案 令和6年度補正予算 2号議案 令和7年度事業計画及び予算	監事同席
3月評議員会	1号議案 令和6年度補正予算 2号議案 令和7年度事業計画及び予算	

その他に理事長が必要とした時、あるいは、定款第13条第2項の規定に基づき開催請求があった時には臨時会を開催する。

# 令和6年度特別養護老人ホーム大野の郷(短期入所事業含む)地域密着型特別養護老人ホーム和の家事業計画

## 1. 事業の概要

介護報酬改定の意向に沿っての体制の整備と、経営の安定化を図るための体制の強化を進めていく。介護報酬改定から見えてくる国の方針としては、自立支援、重度化防止に向けた対応等で今後アウトカム(結果・成果)による評価となってくると予想される。昨年7月から介護データベース(LIFE)加算の算定を開始したが、これは本来加算取得を目的とするのではなく、LIFEから届くフィードバック票を分析し現場でのケアの質の向上を図る事を目的としている。LIFEによるPDCAサイクルを構築し、質の高いケアを提供し、利用者の自立支援、重度化防止に向けて取り組む事が必要である。今年度は、この「LIFEによるPDCAサイクル」の体制づくりを進めていく。

また、BCP(災害・感染症)の運用、高齢者虐待防止に関する事項、認知症の対応力向上を図っていく。

その他、「入居者・利用者のより良い生活」「働きやすい職場環境」に向けた取り組みを進めていきたい。

## 2. 事業内容

### (1) 経営の安定化にむけた体制づくり

#### ①特養部門の入居管理

一昨年度から入居者の退所が増加傾向にあり、不安定な状態が続いた。これを解消すべく、入居者の健康管理と退所から新規受け入れのサイクルを円滑にするよう体制を整備する。入所申込者に対し定期的に追跡調査(意向確認)する。居宅事業所等と連携を図り候補者を選定する等、稼働率95%を最低ラインとし、満床稼働を目指していく。

#### ②短期入所部門のコーディネート管理の強化

利用者・家族のニーズを把握し、ニーズに合わせた利用をコーディネートしていくことと、緊急的な要望においても対応できる体制を整える。また、空床情報を居宅介護事業所等へ公表し営業するなど、空床を作らないように調整する。年平均稼働率90%を最低ラインとし、目標達成に向けて柔軟に取り組んでいく。

#### ③相談室の体制の強化

居宅系事業所における営業強化を図る目的と、切れ目のない相談等への対応、連携強化を図る。相談室に「相談プランナー(仮)」(新設)を1名配置し、これまで短期入所と通所介護がそれぞれマンパワーで行っていた業務に連携を持たせ、総合的に営業や新規獲得、顧客管理を行う。

## (2) 入居者・利用者の生活を支える

### ① L I F E (科学的介護システム) についての理解・活用について

現在取り組んでいるL I F Eについて今後はユニットリーダーが評価・入力を行っていき、前回からの比較や分析などをユニット会議で取り組んでいく。各ユニットリーダーにはL I F E評価の為にバーセルインデックス評価方法の研修に参加し、今後課題分析等がしやすい環境を整えていく。ユニット職員にはL I F Eについての理解を深めてもらうため、研修やユニット会議にて科学的介護情報システムの理解を深めていく。

### ② 感染・災害対策

作成したBCP(業務継続計画)を基に平時から対策していく。災害時、感染症時それぞれ計画的に研修を実施することで、発生時に的確に対応できるようスキルを磨く。

### ③ I C T化・ロボット化を進める

見守りシステムや介護ロボットの導入に向け、細心の介護機器や導入事例などの情報を入手し、職員へ向けフィードバックしていく。導入にあたって自施設にはどのようなものがマッチングするか、情報を知った上での現場からの意見が反映できるように、導入へ向けて法人全体で準備していく。

見守りシステムを導入することで、その方の睡眠状況、健康状態が見える化できる。そのデータを基に効果的なケア方法を実践し入居者の健康的な生活を実現したい。また、起床センサーを活用し、転倒等の事故を未然に防ぐ事で安全な生活環境を整えたい。導入に際し、茨城県等の助成金を活用する。

### ④ 「その人らしい」生活実現に向けた取り組み

入居者個々の尊厳を守り「その人らしい」生活を継続できるよう努める。身体拘束防止、虐待防止についての委員会を設置。法人全体として取り組みを強化していく。また委員会間の情報共有をしっかりと行い、チームとして多角的な視点からケアができるよう行っていく。

認知症の知識・理解を深め、認知症であっても「その人らしく」生活できるよう自立支援を行う。また、施設行事、ユニット単位の行事の計画・実施をコロナ前の状況に近づけ入居者の生活に楽しみを添える。

## (3) 職員の育成

### ① 研修内容の充実に向けて

認知症実践者研修、ユニットリーダー研修、喀痰吸引研修を中心に職員を派遣する。今後定期的に研修に派遣する体制を整える事で、施設全体の知識・スキルの向上を図り入居者ケアの向上に繋げる。その他、リスクマネジメント、虐待、身体拘

束、看取り等の外部研修の派遣も必要に応じて調整する。

施設内研修では、感染症、災害時の演習を取り入れる。また、施設介護のロボット化、ICT化を導入する段階では、研修を開催し混乱なく導入できるようにする。

上記内容に加え、改定にて必須研修となったものを中心に施設内研修をおこなっていく。研修内容によっては委員会主体で行ってもらい、受け身ではなく情報を発信する役割を担うことで職員自身のスキルアップにもつなげていきたい。

## ②働きやすい職場づくり

ハラスメント（セクシャルハラスメント、パワーハラスメント、カスタマーハラスメント）対策を徹底する。運営規程に沿って「当法人ではハラスメントは絶対に許さない」ことを明示して予防に努める。

その他有給休暇取得をはじめ、残業しない体制を維持し働きやすい職場環境を推進していく。

## (4) 家族交流と地域活動への参加

### ①家族との交流

予想では今年度も新型コロナウイルス感染症の流行をみながらの対応となるが、面会のさらなる緩和、施設行事への家族参加を進めていきたい。本来あるべき入居者と家族の制限のない交流に向けて取り組んでいく。

### ②地域行事への参加、施設行事の開放

昨年度も段階的にボランティアの受入れ、かしま祭りへの参加と緩和した。今年度も引き続き地域行事への参加と施設行事の開放を行っていく。近年内輪だけの開催となっていた月見祭を地域も楽しめるような企画を行っていく。また、若年層への施設の理解や後々の職員採用への強みとなるように、若年層へ向けた施設の見学会や介護講座など取り組んでいきたい。

### ③広報活動の充実

現在、ホームページとFacebook、広報誌の発行を行っている。現媒体においては、より施設の活動や入居者・利用者の様子が表現できるよう内容の充実と情報発信を図る。また、新たにInstagramなどの開設も検討し、より身近に、より気軽に感じられる活動を実現したい。各種媒体においてターゲット層を明確に定め、施設の情報発信ができるように努めていきたい。

## 令和6年度デイサービス事業計画

### 1. 事業の概要

通所介護事業所は新型コロナウイルス感染症を始め感染症の影響を受けやすい。昨年度は体調不良等での休みの方が1日平均4名程度だった。また、利用者の状態変化・重度化により入所や入院になり利用終了になる場合もあり伸び悩んでいる。これらの状況を想定して運営を行っていかねばならない。利用者数を伸ばすには常に新規利用者の獲得を求められる。1日の平均利用者数18.0人を最低目標とし取り組んでいく。

また、デイサービスとして以前からテーマにしている「行きたくなる施設」を目指していきたい。形式は居心地のよい施設、楽しみのある施設など様々あるが、こういった施設になりたいかをしっかり考え、当施設デイサービスのセールスポイントを築き上げていく。

### 2. 事業内容

#### (1) 行きたくなる施設へ

福祉サービスの入り口として、施設利用の入り口としての役割を持つデイサービスにおいては、“居心地の良い場所”“楽しい場所”となり、「また行きたい」と思ってもらえる場所になる事が重要と考える。施設としてこれまで築いてきた良い面を残しつつ、新たにセールスポイントとなる面を創っていきたい。今年度は「行きたくなる施設」をテーマにして取り組みを行い、施設の特色を形にする1年にしたい。

#### (2) 稼働率の向上に向けた取り組み

稼働率の向上、1日の平均利用者数18.0人以上（年間平均）を達成するため取り組んでいく。相談室の体制を強化することで、営業に注力し新規利用者の獲得に努める。感染症流行時などで利用者の休みが増える事、重度化等により入院や入所等へ移行し利用終了になる事がある程度想定しなくてはならない。その為稼働率を向上するには、新規利用者の獲得、利用開始間もない方の定着化（リピート率向上）、介護度の高い方のニーズに沿った形での利用日数の増加に取り組んでいく。

相談プランナー（仮）、短期入所相談員と連携して業務をすることで、相談員不在時でも利用者担当ケアマネージャーとのサービス調整ができるようにするほか、デイサービス、短期入所を併用している方に対しての情報共有をし、サービス向上に繋げる。

#### (3) 職員の育成

法人全体で実施している研修への参加を中心に、知識・技術の向上を図る。その他、入浴介助に関する研修、安全運転に関する研修、クレーム対応など、居宅系サービスに特化した研修を外部研修（オンライン研修含む）含めて実施していく。

## 令和6年度障がい福祉サービス事業計画

### 1. 事業の概要

短期入所と通所サービスについて空きを利用して障がい者を受け入れる。利用に至らない場合でも利用相談は継続して行う。介護保険制度利用までの橋渡しの役割を今後も継続し、安心して地域で暮らせるよう努めるとともに、微力ながら地域福祉文化の基盤づくりに貢献する。

### 2. 利用対象者

18歳以上の身体障がい者

### 3. 運営方針

- ①利用者の自立の促進、生活の質の向上等を図るため、その障害の状況に応じた生活訓練、創作的活動及び機能訓練等を通じ社会生活へ適応ができるよう支援する。
- ②地域の保健・医療・福祉サービスとの密接な連携を図り、総合的なサービス提供に努める。

### 4. 事業内容等

特別養護老人ホーム大野の郷「短期入所」及び「デイサービス」事業に準ずる。

## 令和6年度居宅介護支援事業所大野の郷事業計画

### 1. 事業の概要及び目的

地域に住む高齢者が可能な限り在宅での生活を継続できるよう社会資源等を活用し支援する。希望するサービスの調整、援助及び相談業務を行う。

#### (1) 新規契約者の確保

新規契約者の確保として近隣の病院（医療連携室等）・地域包括支援センターや地域の社会資源を活用する事によりネットワークの構築、新規契約者の確保（稼働率の維持）が出来るように活動する。

#### (2) 緊急時の対応

緊急の依頼があった場合も迅速に対応できるよう努める。

#### (3) 研修の参加

常に最新の情報を取得するため公的な研修に積極的に参加する。研修内容については、法人内で情報の共有化を図る。

#### (4) 鹿嶋市認定調査の協力

今年度も自治体の認定調査の業務委託契約を継続し、依頼に応じて介護保険における認定調査を実施する。



## 令和6年度内部研修予定一覧

実施月	研修名	主催・講師	備考
4月	新入職員研修	施設長・各主任	
4月	プライバシー保護と個人情報取り扱い（j 6 7）	配信研修	
4月	プライバシー保護と個人情報取り扱いの理解（j 5 4）	配信研修	
5月	食中毒研修（細菌）	給食委員会	
5月	感染症の予防（j 4 9）	配信研修	
6月	災害時施設はどう対処するのか！？	施設長 介護主任 看護主任	※全体会にて行う
6月	看取り期死後のグリーフケア基礎	配信研修	
7月	身体拘束排除の知識（j 5 7）	配信研修	
8月	高齢者虐待防止の本質を理解する（j 3 8）	配信研修	
9月	法令遵守を考える（j 6 9）	配信研修	
11月	感染症対策研修（ノロウイルスの対応・ガウンテクニック）	感染委員会	
12月	リスクマネジメントと危機管理（j 4 4）	配信研修	
1月	認知症における中核症状（j 0 2）	配信研修	
2月	認知症における周辺症状（j 0 3）	配信研修	
3月	虐待防止のために施設で取り組むこと	虐待防止委員会	※全体会にて行う

## 外部研修予定一覧

実施日		研修名	主催	対象者
4	18	社会福祉施設等信任職員研修	県社協	入職後2年未満職員
5	22	虐待をしないためのスピーチロック防止研修	県社協	虐待防止委員
6	6	リスクマネジメント研修	県社協	リスク委員
8	8	コーチング研修	県社協	リーダー・中堅職員
9	19	ケア従事者のための元気のなる心理学講座	県社協	介護職員
10	2~4	国際福祉機器展	H.C.R	全職員（希望者）
11	7、8	ファシリテーション研修	県社協	主任・リーダー
2		虐待防止研修（高齢・障害分野）	県社協	虐待防止委員
未定		ユニットリーダー研修（1期～4期）	ユニットケア 推進センター	ユニットリーダー
未定		喀痰吸引研修		リーダー、中堅職員